

令和6年度(2024年度)
海外販路開拓等支援助成金

募集のお知らせ

やまぐち産業振興財団では、海外販路開拓に要する経費の一部を助成することで、海外展開につながる中小企業の活動を支援し、事業拡大の推進を図るため、助成金を設けています。



【募集期間】 令和6年5月2日(木)～5月31日(金)

対象事業

海外販路開拓等支援事業
(渡航による海外企業との商談、輸出を目的とした海外展示・商談会への出展等)

助成対象者

県内に主たる事務所を有する中小企業者
(海外販路開拓等支援助成金交付要綱第3条に定める中小企業者)

助成率等

助成率	1 / 2 以内
限度額	50万円以内
事業期間	交付決定日から令和7年2月末日までの間
採択件数目安	10件程度

助成対象経費

謝金、旅費、損借料、通訳・翻訳費、マーケティング調査費、資料購入費、通信運搬費、広報費、委託費、展示会等出展費 等

スケジュール（予定）

※ 変更となる場合があります

5月31日（金）	交付申請書提出期限
6月上～中旬	交付決定
2月末まで	実績報告
3月上～中旬	完了検査、補助金支払

提出書類

- ① 海外販路開拓等支援助成金交付申請書（様式第1号）
- ② 会社の概要が分かる資料（会社パンフレット等）
- ③ 経費積算の根拠資料（見積書、料金表など）

申請方法

- ・交付要綱及び様式等を下記HPでご確認の上、（公財）やまぐち産業振興財団へ提出してください。 HP アドレス <https://yipf.or.jp/>
- ・申請の前に、あらかじめ下記担当者へご連絡をいただきますようお願いします。

注意事項等

- ・申請多数の場合は、やまぐち海外展開方針等を踏まえ、予算の範囲内でASEAN地域及び東アジア地域を対象とした事業や過去の助成金採択実績等を考慮し、優先配分を行う場合があります。**（申請にあたっては、事前にご相談ください。）**
- ・国内で開催される展示・商談会は対象外です。
- ・助成金の対象は、交付決定通知以降に支出した経費です。それ以前に支出した経費は対象となりません。
- ・提出された書類等は、返却いたしません。必ず手元に写しを保管してください。
- ・書類に不備があった場合、差し替え、修正等を依頼することがあります。
- ・応募に関連して提供された個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等を遵守し、適正な取り扱いに努めますが、採択された補助事業者、事業の概要等については、山口県や当財団のホームページで公表するほか、新聞等への掲載依頼、関係機関への資料提供等を行いますのでご了承ください。

<申請書類提出先・お問い合わせ先>

やまぐち産業振興財団

検索

（公財）やまぐち産業振興財団 事業支援部 海外展開支援拠点

担当：平山、谷村、宮本

〒754-0041 山口市小郡令和一丁目1番1号 山口市産業交流拠点施設4階

TEL：083-902-3722 E-mail：jigyo@yipf.or.jp